

地方独立行政法人くらて病院医療材料等SPD
業務委託プロポーザル実施要綱

1 事業の概要

(1) 件名

地方独立行政法人くらて病院医療材料等SPD業務

(2) 内容

地方独立行政法人くらて病院における医療材料および消耗備品等の調達、配達および管理について、業務の効率化、合理化、余剰在庫及び調達コストの低減を図るものである。物流管理システムであるSPD (Supply Processing & Distribution) により医療材料等取扱事業者から医療材料等の納入及び在庫管理を行う専門知識と経験を有する業者に委託する。

(3) 履行場所

鞍手郡鞍手町中山2425番地9 地方独立行政法人くらて病院内

(4) 契約期間

- ① 契約期間は平成31年4月1日から平成33年9月30日までとする。
- ② 前項にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、契約期間を変更することができる。
 - ア 委託業務を遂行することが困難な事情が生じたとき。
 - イ 契約条件に違反する行為があると認められるとき。
 - ウ 2に掲げる参加資格の欠格要件に該当することが判明したとき。

2 参加資格

今回の公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人くらて病院契約規程（以下「契約規程」という。）第4条第1項、第3項及び第4項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 契約規程第4条第2項に規定する平成30年度の入札参加資格登録を得ていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始が決定されていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げるものに該当しないこと。
- (5) 福岡県内に本社、支社又は営業所等の事業所を有していること。
- (6) 平成25年4月1日から平成29年3月31日の期間において、日本国内における200床以上の病院及び2次救急医療体制を整える病院でのSPD運用実績が2年以上ある事。

- (7) 平成25年4月1日から平成29年3月31日の期間において、日本国内における200床以上の病院での院外倉庫での運営実績、消費払いでの運用実績がある事。
- (8) 当委託業務を受託するにあたり、十分な体制が整備されていること。
- (9) 償還価格の改定データ、類似品の情報等を速やかに提供できること。また、購入価格の低廉化を推進する具体的且つ効果的な方策を提示できること。

3 選考方法

(1) 選定方法

書類審査及びプレゼンテーションを行った後、地方独立行政法人くらて病院医療材料等SPD業務委託選定委員会において内容を総合的に評価したうえで業務実施予定者を選定する。

(2) 企画提案書等審査日

- ① 日時 平成31年1月18日（金） 15時より
- ② 場所 地方独立行政法人くらて病院 第一会議室
- ③ 内容 プレゼンテーション（発表10分、質疑10分）

(3) 審査の結果通知

審査結果については、最適者に対し平成30年1月25日（金）に通知する。なお、審査の経緯等に関する問合せは一切応じない。

(4) 選定の取り消し

- ① 事業実施予定者の選定後、提出書類及び提案書説明に虚偽があった場合、また仕様を満たしていないことが判明したときは、選定を取り消す場合がある。
- ② 倒産等により履行することができなくなった場合は、選定を取り消す場合がある。
- ③ 上記①、②により取り消しとなった場合、審査結果において次点の者を選定する。

4 参加申込手続等

(1) 担当部署（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒807-1312 鞍手郡鞍手町中山2425番地9
地方独立行政法人くらて病院 経営企画課 担当：吉野
TEL 0949-42-1231 FAX 0949-42-4397
Mail keieikikaku@kurate-hp.com

(2) 実施要項等の交付

仕様書その他の資料は次のとおり交付する。

- ① 交付期間
平成30年12月13日（木）から平成30年12月20日（木）
- ② 交付場所
地方独立行政法人くらて病院ホームページ上
当院購入実績に関しては、メールでの対応とする。参加予定者はその旨記載し4（1）

までメールを送信すること。なお、対応は12月17日から12月20日までとする。

(3) 参加申請書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出すること。

① 提出書類

ア 公募型プロポーザル方式参加申請書（指定の様式） 1部

イ 企画提案書（任意の様式A 3に1枚）10部

ウ 添付書類（写し可）各1部

- 1) 医療材料等SPD業務、院外倉庫、消費払いを受託した実績の分かる資料
- 2) 管理費用・導入費用見積書（導入費用と管理費は別に記載。管理費は年で記載）
- 3) 会社登記簿謄本
- 4) 決算報告書（直近2年分）
- 5) 会社案内（任意様式）
- 6) SPD業務予定責任者の業務履歴書
- 7) 当院購入品に対する納入価（購入品一覧参照、医材と消耗品は分けて提出）

② 提出場所

4の(1)に同じ。

③ 提出方法及び期限

平成31年1月11日（金）午後5時まで

（なお、郵送により提出する場合は書留郵便とし、平成31年1月11日必着とする。）

(4) 失格事項等

① 次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 参加資格要件を満たさない者

イ 企画提案書の提出後、官公庁の入札参加資格停止処分を受けた者

ウ その他公平な審査を妨害する行為があったと認められる場合

② 提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。

ア 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの

イ 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ 虚偽の内容が記載されているもの

③ 失格事項に該当すると確認された参加申込者に対しては、書面にて通知する。

(5) その他

① 全ての提出書類の作成及び提出に係る費用は、参加申込者の負担とする。

② 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めない。

③ 全ての提出書類は、返却しない。

④ 提出された書類は、事業実施予定者の選定以外には無断で使用しないこととする。
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。

- ⑤ 提出された書類は、事業実施予定者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ⑥ 提出された書類について、確認又は問い合わせを行う場合がある。また、必要に応じて別途審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- ⑦ 質疑があるものは、12月20日（木）の17時までに配布資料の質疑書に記載し提出すること。提出は4の（1）のメールアドレスに、17時までに届くようにすること。以後の質問には一切受け付けない。回答はホームページ上で行う。

5 契約の締結

本事業に関する契約は、地方独立行政法人くらはて病院と受託予定者として選定された者との間で医療材料等SPD業務について詳細な打ち合わせを行った上で、委託契約を締結する。

6 その他の留意事項

詳細は仕様書による。